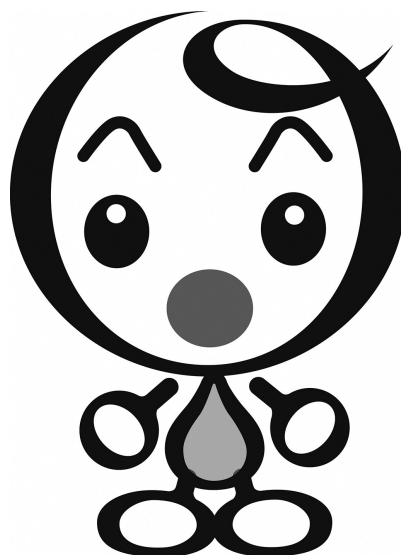


## 基本方針1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

### ◆【協働・コミュニティ・人権】

- 1-1 自治・参加・協働の推進
- 1-2 コミュニティ活動の推進
- 1-3 人権の尊重



## 1-1 自治・参加・協働の推進

### 【施策の方向性】

- ①町民・議会・行政が、それぞれの役割分担と責任を明確にし、協働のまちづくりを推進します。
- ②自主的なまちづくり活動を行う団体を支援・育成します。

【担当部署】 まちづくり防災課、政策推進課、議会事務局

### 【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
①町の計画や取り組みについて関心を持っている割合	57.8% (2017年)	70.0% (2022年)
②まちづくり活動(ボランティア活動等)や行政活動(審議会委員等)に参加したことがある割合	12.7% (2017年)	30.0% (2022年)
③協働のまちづくりが進められていると感じる割合	27.0% (2017年)	50.0% (2022年)

### 【現状と課題】

- ① 当町は、平成19年度に「おいらせ町自治基本条例」を制定し、町民・議会・行政がともに手を取り合ってまちづくりを進めてきました。
- ② 今後も町民一人ひとりが「自治」について学ぶ場を町が提供し、地域の担い手として率先して活動できる人材や新たな組織の育成が必要です。
- ③ 住民がまちづくり施策等の協議に参画するために、各種計画策定にあたっては、パブリックコメントや地区懇談会、住民説明会を実施したり、各種委員の選出にあたっては、住民を対象とした一般公募を行っています。今後も協働のまちづくりを進めるために、住民と行政が情報を共有し積極的に参画してもらうことが必要です。
- ④ 自治・参加・協働のあり方を見つめなおし、町民・議会・行政が共にアイデアを出し合いながら、まちづくり活動を活性化していく必要があります。
- ⑤ 当町のNPO組織は、平成30年10月現在で5団体あり、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」分野を主に展開しています。今後も、行政だけでは対応しきれない課題に対して、新たな公共の担い手として、企業やNPO等の組織との協力体制を構築しながら、新たな組織の育成や活動を支援することが必要です。
- ⑥ 平成22年度から「自治推進委員会」において、自治基本条例に掲げた事項が適正に実施されているかを検証し、結果を公表しています。

## 【主な取り組み(主要事業)】

### 1-1-1 自治基本条例の普及・啓発と見直し

①自治基本条例について普及・啓発するため、各種団体への積極的な説明会の実施やフォーラム等の開催を行います。また、5年を超えない期間毎に自治基本条例の見直しを行います。

### 1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進

①協働のまちづくり活動を進めていく上で、各種計画策定時は、ワークショップや説明会等を開催し、広く町民の意見を取り入れます。また、町民が自主的に取り組む活動を支援すると共に、町内会やボランティアで活動する個人・団体に対し、町で保険の加入を行います。

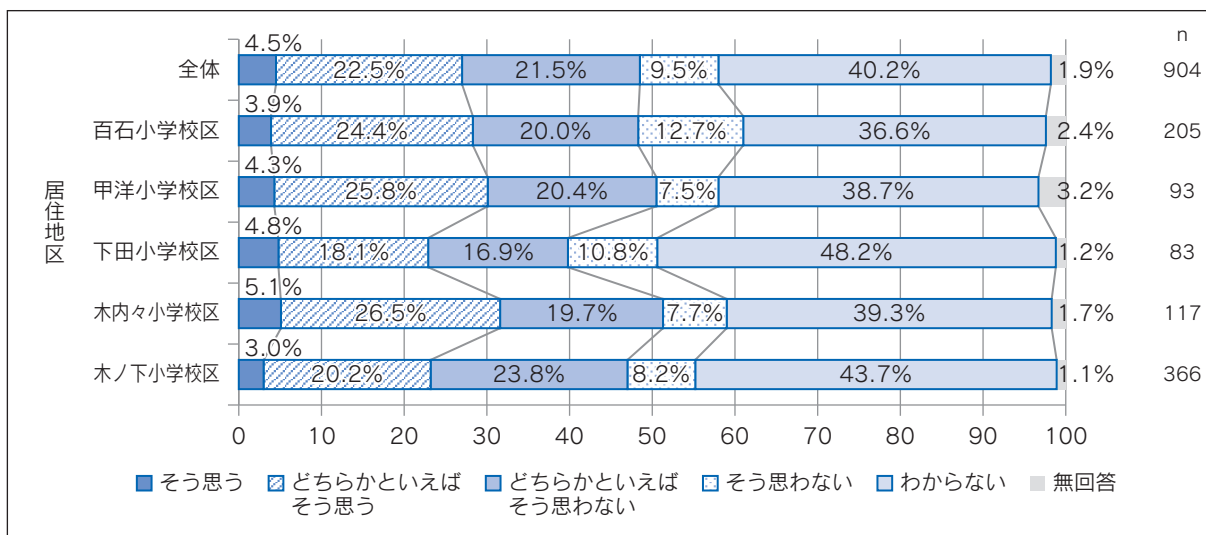
②議会や行政が、各種施策や取り組みに対して、説明責任を果たすための仕組みを検討します。

## 【関連する個別計画】

●おいらせ町第2次総合計画地区別構想(2019-2023)

## 【関連データ】

【町民と行政の協働のまちづくりが進められていると思う割合※5】



※5 「町民意識調査」(2017年9月実施)

## 1-2 コミュニティ活動の推進

### 【施策の方向性】

- ①先進事例の調査研究を進め、町内会の加入率の向上を目指します。
- ②町内会同士の連携を深めるための土壌づくりを推進し、住民自治組織の組織化を支援します。
- ③コミュニティ活動への現行支援を継続しながら、より良い支援のあり方を検討します。

【担当部署】 まちづくり防災課

### 【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
①町内会加入率	68.6% (2017年)	70.0% (2022年)
②地域活動(町内会)への参加割合	44.7% (2017年)	50% (2022年)
③住民自治組織の組織数	2組織 (2017年)	5組織 (2022年)

### 【現状と課題】

- ① 町内会や連合町内会など、古くからある地縁組織を中心に、様々なコミュニティ活動が行われており、町は各種助成金などにより活動支援を行っています。しかし、町内会への加入率は低迷しており、今後、町内会活動を支える人たちの高齢化等により、町内会活動の継続が危ぶまれるような状況になる地域が出ることも予想されます。
- ② コミュニティ活動の拠点となる集会所やコミュニティセンター、公民館は各地域に点在していますが、老朽化対策等の必要な施設や、地域によっては人口増加に伴う拠点の不足などの課題も見られます。
- ③ 町内会を中心としたコミュニティ団体は、自ら解決できる課題は自ら解決するために不可欠な存在であり、地域における助け合いや支え合い、見守りを実現していくためにも大変重要な組織です。
- ④ 町内会への加入率を高め、自立したコミュニティ活動が行えるよう、町内会の活動支援を積極的に行うことが重要です。
- ⑤ 町内会だけでは解決できない課題を小学校区単位を基本に構成される「住民自治組織」で解決していくため、組織化推進の支援を行ってきました。しかし、平成24年度以降、組織化が進んでいない状況です。



## 【主な取り組み(主要事業)】

### 1-2-1 町内会の加入率向上

①町内会の加入率を高めるため、先進事例の調査研究を進めるとともに、町内会に興味を持っていただくための広報やPRを積極的に行います。

### 1-2-2 町内会同士の連携促進

①人口減少や高齢化が進む町内会については、活動自体が困難になりつつあることから、複数町内会での合同会議やイベントが行えるよう、近隣の町内会同士の連携や住民自治組織の立ち上げを促進します。

②新しく住民自治組織<sup>※6</sup>の立ち上げを希望する団体については、スムーズに設立できるよう支援します。

③既存の住民自治組織については、支援を継続します。

### 1-2-3 コミュニティ活動への支援

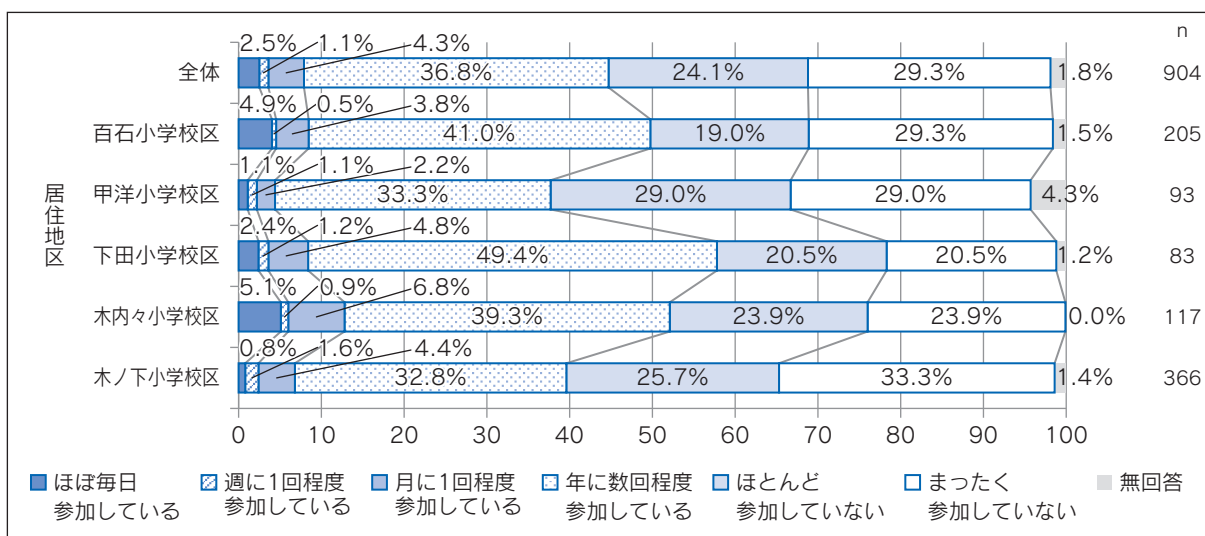
①ハートピア助成金などにより、現在行っているコミュニティ活動への支援を継続するとともに、より良い支援のあり方を検討します。

## 【関連する個別計画】

—

## 【関連データ】

【1年間に町内会の活動に参加したことがある割合<sup>※7</sup>】



※6 町内会を越えた一定の区域を単位(主に小学校区)として、その地域に住む住民同士が助け合い協力しあって、住みよい地域社会をつくっていこうと、自主的に組織された団体。地域のことを地域自らが決め、それを実行するためにつくられる組織のこと。

※7 「町民意識調査」(2017年9月実施)

## 1-3 人権の尊重

### 【施策の方向性】

- ①人権に関わる相談窓口の周知徹底を図ります。
- ②人権擁護、男女共同参画社会推進などの普及・啓発に努めます。

【担当部署】 政策推進課、町民課、介護福祉課、学務課

### 【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
①審議会・委員会などに占める女性の割合	32.3% (2017年)	40.0% (2022年)
②DVの相談窓口があることを知らない女性の割合	17.7% (2017年)	10.0% (2022年)
③男女の地位が平等になっていると思う割合	16.8% (2017年)	30.0% (2022年)

### 【現状と課題】

- ① 人権は、人間が人間らしく生きる権利で、幸せに生きる権利です。いじめ、児童虐待、DV、様々なハラスメントなども人権問題といえます。
- ② 町では人権擁護委員が概ね月1回相談所を開設し、小・中学校での人権教室やイベントでのPR活動など人権思想の普及・啓発を行っています。
- ③ 平成30年度に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を踏まえた「第3次男女共同参画プラン」と「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」を策定し、男女共同参画意識の啓発を推進しています。

## 【主な取り組み(主要事業)】

### 1-3-1 人権尊重の社会づくりの推進

①人権擁護委員会や法務局などの関係機関との連携による人権擁護や人権相談のPRを強化するとともに、小・中学校の人権教育や啓発活動を推進します。

### 1-3-2 相談・支援体制の充実

①ハラスメントやDVなど人権に関わることについて、いつでも相談できるよう、相談先の周知を図るとともに支援体制の充実を図ります。

②いじめや児童虐待など、子どもの人権に関わる問題を解決するため、家庭や地域、学校などとの連携を強化した相談体制のネットワーク化(要保護児童対策地域協議会)により、相談・支援体制を継続的に推進します。

### 1-3-3 男女共同参画の推進

①「第3次おいらせ町男女共同参画プラン」に基づき、関係機関などと連携しながら、男女がともに活躍できる環境づくりに取り組みます。

### 1-3-4 国際交流の推進

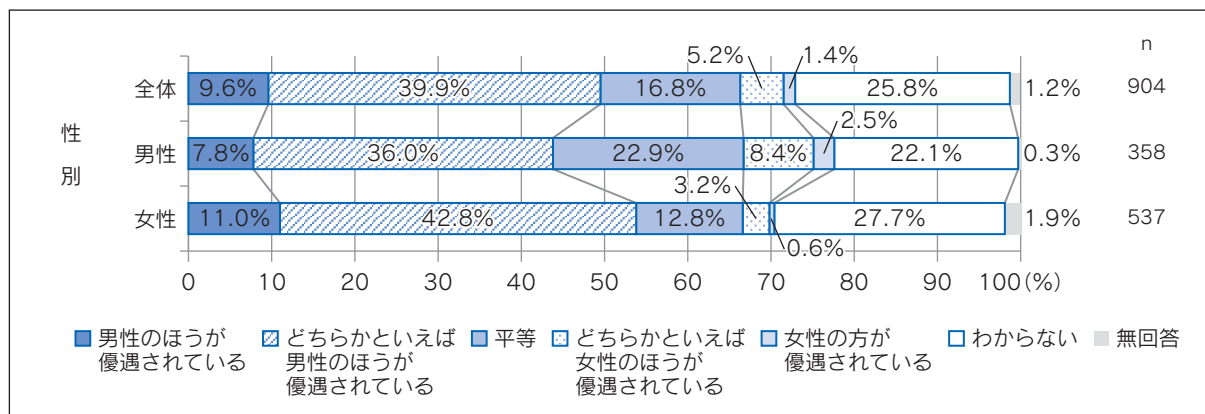
①国籍に関わらずお互いを尊重し合う心を育むため、国際交流の機会を設け、国際理解と国際感覚の醸成を図ります。

## 【関連する個別計画】

●第3次おいらせ町男女共同参画プラン(2019-2023)

## 【関連データ】

【男女の地位は平等になっていると思う割合※8】



※8 「町民意識調査」(2017年9月実施)

## 木内々小学校区地域づくり協議会の活動



通学路の除草・樹木の伐採作業

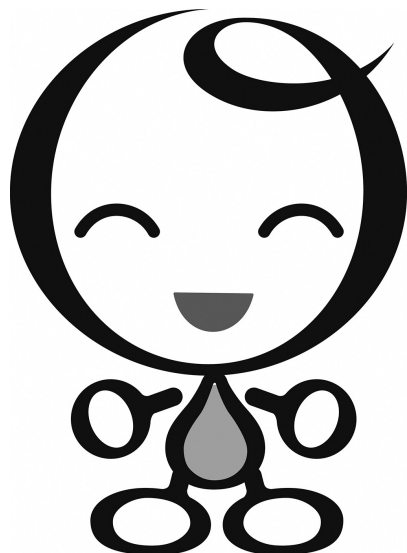


危険箇所への回転灯の設置

## 基本方針2 みんなが互いに助け合うまち

### ◆【保健・医療・福祉】

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 地域医療体制の整備
- 2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成
- 2-4 子育て支援の充実
- 2-5 障がい者の自立支援の充実
- 2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
- 2-7 社会保障の充実



## 2-1 健康づくりの推進

### 【施策の方向性】

- ①町民が生涯を通じて健康づくりに関心を持てるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。
- ②町民が心身ともに健康で暮らせるよう、疾病予防や体力づくり、食育推進に努めます。

【担当部署】 環境保健課、介護福祉課

### 【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
①特定健康診査受診率	44.2% (2017年)	60.0% (2022年)
②栄養のバランスを考え食事している成人の割合	41.9% (2017年)	65.0% (2022年)
③自殺死亡率(人口10万対)	39.4 (2017年)	減少 (2022年)
④「心身ともに健康と感じている」割合	63.0% (2017年)	75.0% (2022年)

### 【現状と課題】

- ① 町民の健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病の予防や健診・検診体制の充実を図り、健康づくりに取り組む町民が増加するよう力を入れてきました。
- ② 身体的健康づくりはもとより、こころの健康や歯の健康、疾病予防や食育による日常生活習慣の改善など、健康づくりには様々な手法がありますが、主体的に健康づくりに取り組むことが何よりも重要です。そのため、各年代に合わせた健康づくりの取り組みを整理し、計画的に支援しています。
- ③ 今後、少子高齢化や単身世帯・核家族世帯の増加が進む中、健康で自立した生活を送れるようにするためにも、主体的な健康づくりはますます重要になってきます。町民誰もが健康で暮らせるまちづくりを推進していくためにも、関係機関や地域との連携のもと、さらなる健康づくりの体制強化を図っていく必要があります。



## 【主な取り組み(主要事業)】

### 2-1-1 健康教育の推進

①あらゆる機会を通じて健康に関する正しい知識の普及啓発に努め、自分に適した健康づくりに取り組む町民が増えるよう支援します。

### 2-1-2 こころの健康づくりの推進

①ストレスへの対処や心の病気に関する相談体制の充実と、予防を含めた正しい知識の普及啓発を図るため、関係機関や団体との連携を推進します。

### 2-1-3 疾病予防対策の充実

①定期的な健(検)診の周知を徹底し、受診率の向上に努めます。また、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣を起因とする疾病の予防・重症化予防対策を推進します。

### 2-1-4 食育の推進

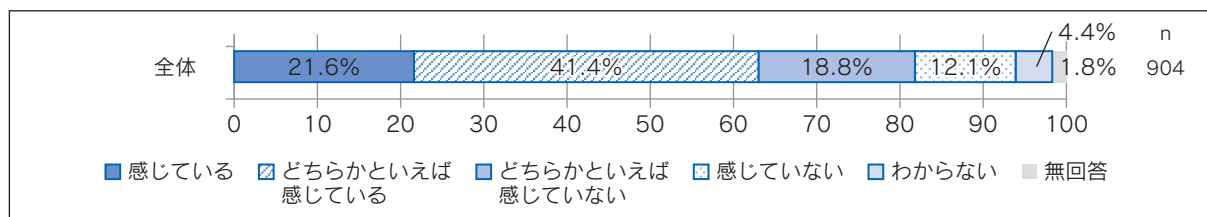
①ライフステージに合わせた食育の推進を図るため、正しい知識の普及・啓発に努めます。また、地産地消を推進し、郷土料理や食文化の継承に努めます。

## 【関連する個別計画】

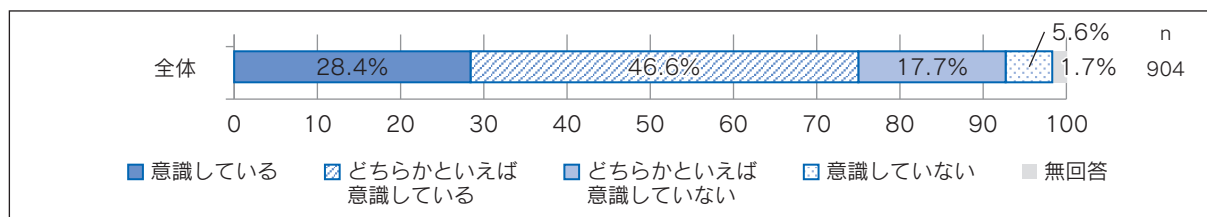
- おいらせ町第2次健康増進計画『“生き生きランラン”プラン2』(2013-2023)
- おいらせ町第3次食育推進計画(2018-2023)
- 第3期おいらせ町国民健康保険特定健康診査等実施計画(2018-2023)
- 第2期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画(2018-2023)
- いのち支えるおいらせ町自殺対策計画(2019-2023)

## 【関連データ】

【心身ともに健康と感じている割合※9】



【バランスの良い食事を意識している割合※10】



※9 「町民意識調査」(2017年9月実施)

※10 「町民意識調査」(2017年9月実施)

## 2-2 地域医療体制の整備

### 【施策の方向性】

- ①地域医療の充実と広域医療連携の強化を図ります。
- ②在宅医療の強化とともに医療基盤、スタッフの充実を図ります。

【担当部署】 おいらせ病院、介護福祉課、環境保健課

### 【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
①国保おいらせ病院常勤医師数	5人 (2017年)	6人 (2022年)
②国保おいらせ病院診療科目数	6科 (2017年)	6科 (2022年)
③国保おいらせ病院病床利用率	72.4% (2017年)	80.0% (2022年)
④国保おいらせ病院や診療所の立地・科目に満足している人の割合	15.5% (2017年)	30.0% (2022年)

### 【現状と課題】

- ① 当町には、町立の国保おいらせ病院をはじめ、民間の病院1件、医院・診療所が8件、歯科診療所が6件あります。隣接市には、複数の総合病院が立地しており、広域的な医療体制は充実していると言えます。
- ② 今後、高齢化とともに医療ニーズが高まることを踏まえ、町内各医療機関の連携を深めるとともに、八戸医療圏及び上十三医療圏の三次医療機関との連携をさらに強化し、医療と介護との連携を強化していく必要があります。また、包括ケア病床や在宅医療などの強化、医療スタッフや医療環境の充実を図っていく必要があります。



【主な取り組み(主要事業)】

2-2-1 国保おいらせ病院を中心とした地域医療・広域医療の充実

①国保おいらせ病院を中心に、地域医療の連携・強化を図り、訪問診療を充実させ、在宅医療を強化します。また、急性期患者の転送と急性期後の受け入れや中核病院との診療応援体制など、広域医療の充実をさらに強化します。

2-2-2 関係機関との連携強化と医療環境の充実

①関係機関との連携を強化し、包括ケア病床を中心に、急性期から回復期への病床機能変更を進め、病床利用率の安定化と効率化を図ります。また、医療機器や医療スタッフなどの充実を図り、患者が利用しやすい医療環境を整備します。

【関連する個別計画】

- 青森県保健医療計画(2018-2023)
- 国民健康保険おいらせ病院新改革プラン(2016-2020)

【関連データ】

【国保おいらせ病院の状況】

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
常勤医師数(人)	6	6	6	5	5
診療科目数(科)	5	5	5	5	6
病床利用率(%)	68.5	66.9	74.7	69.4	72.4



国民健康保険おいらせ病院

## 2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成

### 【施策の方向性】

- ①町民一人ひとりが福祉への理解を深め、共に支え合う地域づくりに参画していけるよう、地域福祉ネットワークの構築に努めます。
- ②地域での見守り・支え合い活動を推進していくために、地域福祉担い手の育成、確保に取り組みます。

【担当部署】 介護福祉課

### 【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
①「地域福祉活動に参加している」割合	13.3% (2017年)	30.0% (2022年)
②高齢者見守りマップ登録人数	1,645人 (2017年)	2,000人 (2022年)
③認知症サポーター養成講座受講者数	1,246人 (2017年)	2,500人 (2022年)

### 【現状と課題】

- ① 当町では社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、地域の各種団体等と連携し、地域包括ケアシステムの体制整備に努めています。今後、高齢化が急速に進むことが見込まれていることから、地域での見守り支え合い体制をさらに強化し、福祉の担い手を充実させていく必要があります。
- ② 少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化、虐待、ひきこもりの問題など、地域での福祉ニーズはますます高まり、複雑化・多様化してきています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関の更なる連携・協働が重要となっています。

## 【主な取り組み(主要事業)】

### 2-3-1 共に支え合う地域づくりの推進

①町民一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、町民をはじめ関係機関が一体となって、自助・互助・共助・公助による地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化を図ります。

### 2-3-2 地域福祉を担う人材育成

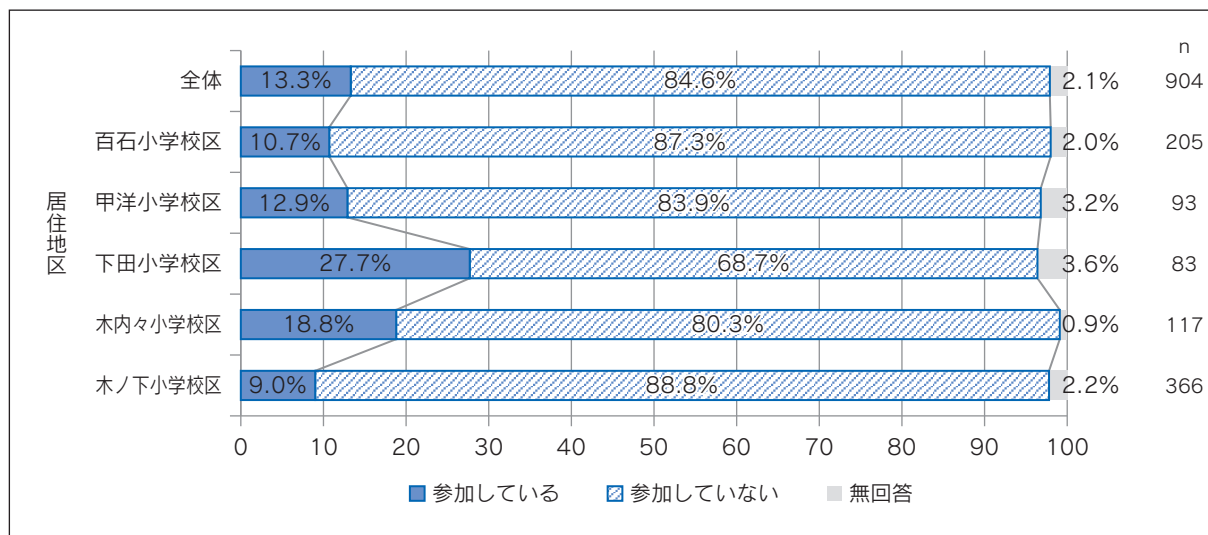
①社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、学校保健、地域の各種団体等と連携し、地域福祉を支える担い手の育成や資質向上に努めます。

## 【関連する個別計画】

●おいらせ町地域福祉計画(2017年-2021年)

## 【関連データ】

【地域福祉活動に参加している割合<sup>※11</sup>】



※11 「町民意識調査」(2017年9月実施)

## 2-4 子育て支援の充実

### 【施策の方向性】

- ① 幼稚園・保育園等と学童保育の充実に努めます。
- ② ニーズに応じた各種子育て支援サービスの充実に努めます。
- ③ 誰もが子育てしやすい環境の整備や相談体制の充実に努めます。

【担当部署】 町民課、環境保健課、社会教育・体育課、学務課

### 【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
① 幼稚園・保育園等待機児童数	0人 (2017年)	0人 (2022年)
② 放課後児童クラブ待機児童数	0人 (2017年)	0人 (2022年)
③ 子育て支援サービスへの満足度	80.3% (2017年)	85.0% (2022年)

### 【現状と課題】

- ① 町では、幼稚園・保育園等において、延長保育・休日保育・一時預かり・病後児保育などのサービスを提供しており、待機児童はいない状況です。また、子育てニーズに基づき、小学校区毎に学童保育(放課後児童クラブ、放課後子ども教室)を実施しているほか、中学生までの医療費無料化や保育料の軽減など町独自の支援制度を実施しており、働く親にとっても子育てしやすいまちづくりを進めてきました。
- ② 少子化により町内の児童数が減少しているなか、一部の地域では児童数が増加しているため、今後は広域的な定員調整などの柔軟な対応や、多様化・複雑化する子育てニーズへの対応を早急に進めていく必要があります。
- ③ 社会情勢の変化等に伴い、児童虐待相談件数も年々増加しているため、児童虐待の相談・支援体制・対策の継続と充実を図る必要があります。

## 【主な取り組み(主要事業)】

### 2-4-1 幼稚園・保育園等と学童保育の充実

①子どもが健やかに成長するため、安全、安心な幼稚園・保育園等と学童保育の充実に努めます。

### 2-4-2 子育て世帯の経済的な負担軽減

①中学生までの医療費無料化や学童保育利用料の無料化など町独自の支援制度の継続に努めます。

### 2-4-3 子育て関連相談窓口の一本化の検討

①妊娠・出産・子育て期における親子の健康づくりに関して切れ目のない支援が総合的に提供できるよう、子育て世代包括支援センターの設置を検討します。(根拠法令:母子保健法)

### 2-4-4 児童虐待・子どもの貧困等への対策強化

①子どもの虐待に関しては、関係機関との情報共有や連携を図り虐待の早期発見・防止対策に努めます。

②児童虐待対策を強化するため、専門職の確保や相談支援体制の充実・連絡調整の推進に向けた子ども家庭総合支援拠点の設置を検討します。(根拠法令:児童福祉法)

③子どもの貧困状況を把握し、必要な支援対策を検討します。

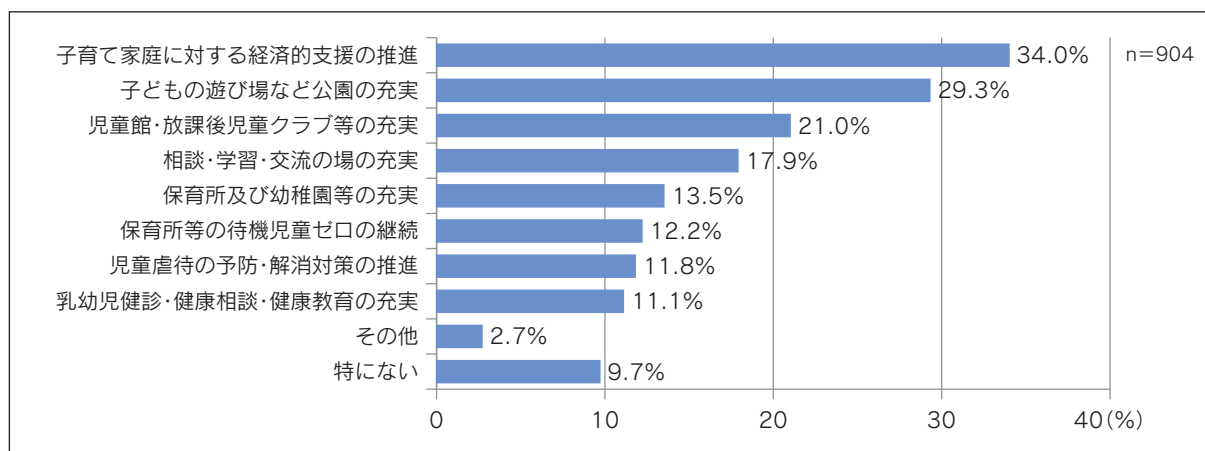
## 【関連する個別計画】

●第3次おいらせ町子どもと家族応援プラン(2015-2019)

●おいらせ町特定事業主行動計画(2016-2021)

## 【関連データ】

【子育て環境充実のために力をいれること※12】



※12 「町民意識調査」(2017年9月実施)

## 2-5 障がい者の自立支援の充実

### 【施策の方向性】

①障がい者が、それぞれの障がいと共存しながらも、可能な限り地域で活動し、働きながら生活できる環境を整える体制づくりに努めます。

【担当部署】 介護福祉課、環境保健課

### 【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
①相談支援利用者数	221人 (2017年)	250人 (2022年)
②就労移行及び就労継続支援利用者数	90人 (2017年)	115人 (2022年)

### 【現状と課題】

- ① 当町では、町内に障がい者の相談支援事業所や障がい福祉サービスを提供する事業所が増加しており、隣接市町村にも事業所が比較的多くあるため、利用者にあったサービスが選択できる環境が整っています。
- ② 地域生活支援事業の実施で、相談支援事業及び地域活動支援センターの委託や移動支援、日中の一時支援、日常生活用具給付など、障がい者等及びその家族の自立した日常生活及び社会生活を営むための支援をしています。
- ③ 障がい者が安心して暮らせる地域づくりに向け、町民の啓発活動を推進するとともに、事業所や医療機関、支援団体等の関係機関とのさらなる連携強化に努めていく必要があります。

## 【主な取り組み(主要事業)】

### 2-5-1 地域生活と一般就労への移行促進

①障がい者等の自己決定を尊重し、障がい者が必要とするサービスや支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくため、関係機関や事業所、医療機関、支援団体等との連携のもと、地域生活と一般就労への移行促進に努めます。

### 2-5-2 障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築

①障がい者(児)が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。

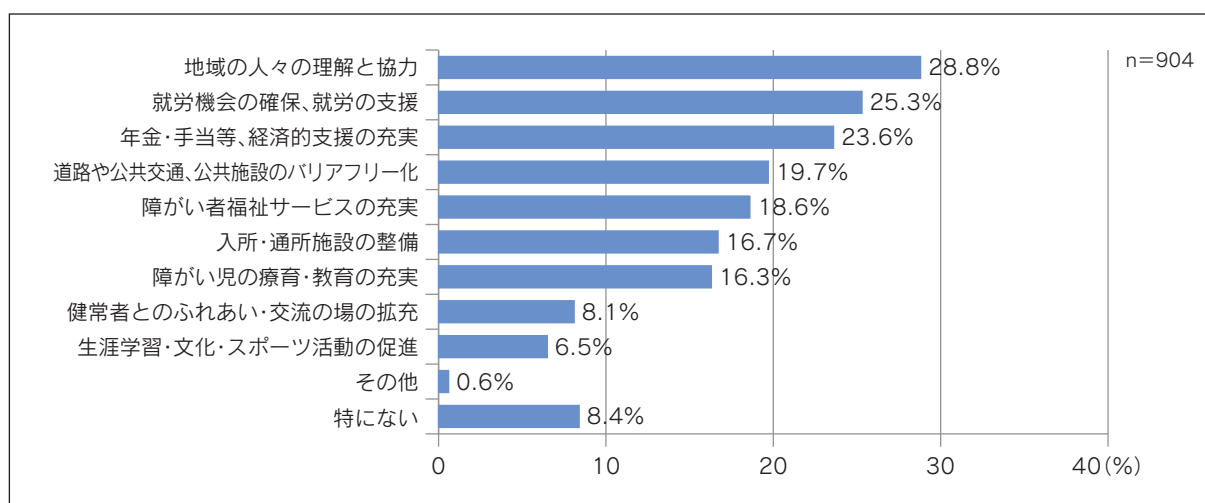
②発達障がいや重症心身障がいのある児童等に対する相談体制の周知徹底と拡大を図り、障がいに応じた支援や医療的ケアの支援体制の充実に努めます。

## 【関連する個別計画】

- おいらせ町障がい者基本計画(第2期計画)(2017-2026)
- おいらせ町障がい福祉計画(第5期計画)(2018-2020)

## 【関連データ】

【障がい者対策で力をいれること※13】



※13 「町民意識調査」(2017年9月実施)

## 2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

### 【施策の方向性】

- ①高齢者が住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じて暮らすことができるよう、介護サービスの確保のみならず、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。
- ②高齢者の社会参加と自立した生活を促進するために、介護予防の強化と要介護状態の重度化防止に努めます。

【担当部署】 介護福祉課

### 【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
①1号被保険者要介護認定率	14.7% (2017年)	16.0% (2022年)
②介護予防教室参加者数(実人数)	215人 (2017年)	350人 (2022年)

### 【現状と課題】

- ① 持続可能な介護保険制度にするため、第6期(2015-2017)介護保険事業計画中において、「高齢者の負担軽減に向けた、介護給付費の適正化対策の強化」に取り組み、介護給付費を削減させ、第7期(2018-2020)の介護保険料を下げることができました。
- ② 今後、高齢者人口の更なる増加に伴い、単身者や夫婦のみの高齢者世帯の増加、要介護及び認知症高齢者の増加が見込まれており、高齢者を地域全体で見守り支える体制の構築が求められています。
- ③ 引き続き、介護給付費の適正化に努めるとともに、できるだけ在宅生活を続けるために地域支援事業の充実・強化が必要となります。



## 【主な取り組み(主要事業)】

### 2-6-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ①個々の状態に応じた介護予防や生活支援(配食、見守り等)等の多様なサービスを提供し、高齢者の健康づくりと要介護状態になることを予防し、自立した日常生活が送れるように各種事業を推進します。

### 2-6-2 認知症施策の推進と在宅医療・介護の連携推進

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発活動を推進し、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に取り組みます。また、認知症の人をはじめ、高齢者にやさしい地域づくりを推進します。
- ②関係者のネットワークを強化し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を目指します。

### 2-6-3 地域包括ケアシステムの機能強化

- ①多職種協働による地域ケア会議を実施し、個別事例の課題解決、地域課題の整理等を行い、施策へ反映させていけるよう、関係者間で協議・検討を行い、地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

### 2-6-4 適正な介護保険制度の運営

- ①介護が必要な状態となった高齢者に、必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者等との連携を図りながら、適切なサービス供給量の確保に努めるとともに、持続的な介護保険財政の確保に努めます。また、福祉・介護人材の確保や先端技術を取り入れたサービス提供のあり方について検討をします。

### 2-6-5 高齢者福祉の充実

- ①高齢者がいきいきと自分らしく充実した生活が送れるように、様々な趣味や特技を生かした生涯学習活動や社会参加の促進、スポーツ、イベント、ボランティア活動等地域における交流を積極的に推進します。

## 【関連する個別計画】

- おいらせ町第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(2018-2020)

## 2-7 社会保障の充実

### 【施策の方向性】

- ①町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めます。
- ②生活困窮者に対し、関係機関との連携を図り、総合的な生活支援の実施に努めます。

【担当部署】 介護福祉課、環境保健課、税務課、町民課

### 【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
①国民健康保険税収納率(現年度・一般被保険者)	91.3% (2017年)	増加 (2022年)
②後期高齢者医療保険料収納率(現年度)	99.4% (2017年)	増加 (2022年)
③介護保険料収納率(現年度)	98.8% (2017年)	増加 (2022年)

### 【現状と課題】

- ① 生活困窮者に対し、各種医療・保険制度、国民年金制度等において、連携・支援体制の充実が図られています。
- ② 急速な少子高齢化の進展によって、町民生活における医療、年金などの社会保障制度に対する不安は大きくなっていることから、町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めていく必要があります。
- ③ 国民健康保険制度は、保険者の広域化が行われ、各種の制度改正が検討されているため、国の動向を注視しながら、健全な財政による安定した運営を目指します。

## 【主な取り組み(主要事業)】

### 2-7-1 生活困窮者への適切な対応

- ①法律、制度の活用や関係機関との連携などにより自立支援制度の周知徹底を図ります。また、相談時における生活実態の適正な把握・助言指導により就労支援を推進します。

### 2-7-2 医療保険制度の適正な運用

- ①国民健康保険については、特定健診や保健指導などの保健事業を充実強化し、被保険者の自主的な健康づくり活動を促進するとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進などによる医療費の適正化を図ります。また、保険税の口座振替の推進、滞納者に対する納税相談・指導等を積極的に行い、保険税収納率の向上を図ります。
- ②後期高齢者医療制度については、関係機関と連携を図り、制度の周知や被保険者証の交付、各種申請書の受付業務及び保険料の徴収を適切に行うことにより、制度の適正な運用に努めます。

### 2-7-3 国民年金制度の啓発

- ①広報紙などを活用した広報・啓発活動の推進や、年金相談窓口の充実を図り、国民年金制度への町民の理解と関心を高めます。また、関係機関と連携し、未加入者の解消及び保険料未納者の減少に努めます。

## 【関連する個別計画】

- 第2期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画(2018-2023)

## 【関連データ】

### 【特定健診受診率の推移】

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
特定健診受診率(%)	33.2	35.8	40.2	41.4	44.2

### 【国民健康保険 被保険者数及び保険給付費の推移】

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
被保険者数(人)	7,833	7,381	7,007	6,601	6,076
保険給付費の推移(千円)	1,781,991	1,684,959	1,669,065	1,733,733	1,562,598



介護予防教室



認知症サポーター養成講座